

環境審査顧問会火力部会

議事録

1. 日 時：平成29年3月13日（月）13:57～16:26
2. 場 所：経済産業省別館1階 104各省庁共用会議室
3. 出席者
 - 【顧問】
市川部会長、石丸顧問、岩瀬顧問、角湯顧問、清野顧問、河野顧問、小島顧問、
近藤顧問、鈴木伸一顧問、鈴木靖顧問、日野顧問
 - 【経済産業省】
長村統括環境保全審査官、松浦環境審査担当補佐、高取環境審査分析官、
渡邊環境アセス審査専門職
4. 議 題：（1）環境影響評価準備書の審査について
 - ・中部電力株式会社 武豊火力発電所リプレース計画
 - ①準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解の説明
 - ②質疑応答
5. 議事概要
 - （1）開会の辞
 - （2）配付資料の確認
 - （3）環境影響評価準備書の審査
 - ・中部電力株式会社「武豊火力発電所リプレース計画」について、事務局から準備書、
補足説明資料、意見の概要と事業者の見解の説明を行った後、質疑応答を行った。
 - （4）閉会の辞

6. 質疑内容

(1) 中部電力株式会社 武豊火力発電所リプレース計画

<準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解の説明>

○顧問 ありがとうございます。それでは、準備書、補足説明資料、住民意見と事業者見解を踏まえてご意見、ご質問をお願いいたします。

○顧問 補足説明資料2番の上層風の観測について、ドップラーライダーの資料を細かく解析していただきありがとうございます。いろいろな要素を調べていただいて、非常に有益なデータが得られたと思います。結論的に言うと、ライダーとゾンデの比較、風速の散布図や風向の風配図も非常に合っていますので、精度的には十分と思います。

問題となる欠測率ですが、降水日数の影響が冬場を除いては比例関係がありそうということが分かったということと、SPMとPM2.5は、雨が降っていないときは関係がありそうということが新たな知見として得られたことが大事な成果であると思います。今、電中研さんが調査されていますので、データの協力などの依頼があったら積極的に協力してください。

2点お聞きしたいのですが、150mの欠測はほとんどなかったのかという点が1つと、雨が降ったときの12時間後までの欠測状況が高いという結果があるのですが、12時間になるまでの3時間、6時間などの途中経過はどうだったかということが、分かっていたら教えてください。

○事業者 今日、データを持ち合わせてはおりませんが、傾向としては高さが低くなる方が、欠測率は比較的低くなると思います。補足説明資料35ページを見ていただくと200mと180mでは、180mの方の欠測率が少し低くなっています。確証はありませんが、150mは、もう少し低い数字になっていたのではないかと考えております。

2つ目の12時間後の途中経過については、整理したデータを持っておりませんので、必要であれば、改めて整理させていただきたいと思います。

○顧問 もしデータをお示しできるのであれば、次の機会にでもよろしくお願ひします。

○顧問 準備書53ページの第3.1-7表の浮遊粒子状物質の測定で、常滑東小学校だけが1時間値0.2mg/m³を超えた時間数がすごく多いのですが、方法書のときはこの前年度で、ここまで多くなかったと思います。どうしてこんなに増えたのか、分かれば教えてください。

さい。

○事業者 確認して、ご回答させていただきたいと思います。

○顧問 大気質に関しては、工事の影響が高いと思いますが、準備書588ページに窒素酸化物について書かれています。民家が敷地境界に近く、敷地境界の近傍に保育園もあるということで、将来予測が0.04~0.06ppmのゾーン内、環境基準の判断は0.06ppmなので、環境基準以下ではあるのですが、少し高いので、1時間平均値で敷地境界を超えたケースはないのかどうか確認をしてください。

それから、この計算は安全側の計算になっているとは思いますが、0.04ppmはなるべく超えないでほしいというのが環境省の要請ですので、暴露時間として年間どれぐらい想定されるのかを出していただけないでしょうか。

○事業者 今すぐ、データをお示しするのは難しいですが、条件としては山積みをした上で1ヵ月の機械の稼働を1日当たりですが、全部張りつけた状態になっているので、かなり厳しい条件で出しているというはあると思います。具体的に整理したデータを持ち合わせておりませんので、整理をさせていただければと思います。

○顧問 景観と関係するのですが、近景について、すぐ前に国道がありますよね。あのあたりからどのように見えるかということは検討されなかったのですか。つまり煙突だけではなくて、タービン建屋や石炭貯炭場などは植栽があるので近くからは見えないのですか。

○事業者 敷地境界際からですと、緑地帯がありますので、そこからはあまり見えないと判断しております。モニタージュを用いた評価は行ってございません。

○顧問 周辺、特に近い住民の方からどのように見えるのかが少し気になりました。騒音等もあると、威圧感を相当与えるという気がします。

○事業者 近景について評価したものを持っておりませんが、ご指摘いただいたところを検討させていただきたいと思います。

○顧問 貯炭場が、高さ48m、長さ600mで、相当大きいですよ。準備書444ページに地上風を測定した結果がありますが、夏場の昼間は、海風が入ってくるという状況が観測されていると思いますが、これだけ大きい貯炭場であれば風をとめるのではないかと懸念されます。風をとめた影響は敷地境界の外にも出てくるのではないかという気がします。例えばCFDをそんなにたくさんやる必要はないと思うのですが、貯炭場がある場合とない場合でどれくらい風が弱くなって、その影響がどれくらいまで広がるかとい

うような検討をされておいたほうがいいのかという気がします。

○事業者　　そういった検討はしておりません。今、撤去工事をやっていますが、その前の状況だけ申し上げますと、1～4号機が元々ありましたので、一時的に撤去した間は変わるということはありませんが、これまで建物があったので、変化としては、それほど大きなものはないのかなというような気がいたします。

○顧問　　貯炭場ができる場所は。

○事業者　　そういう意味で申しますと、少しずれています。

○顧問　　ソーラーがあったところあたりですね。

○事業者　　そうです。貯炭場は発電所の南の方になりますし、これまであった発電設備は発電所の北の方になります。

○顧問　　割と敷地境界に近いところになりますよね。

○事業者　　はい。敷地境界のところには、以前から緑地もありまして、この緑地も高さが十数mぐらいあるので、風下のところについては大きく変わらないのではないかなというような想像はいたします。

○顧問　　ただ、高さが48mありますよね。

○事業者　　その差は当然あります。

○顧問　　準備書1324ページの下から4行目に「1未満であれば将来交通量を処理可能と判断できる交通容量比が1.0を下回ったことから」という文章があるのですが、意味がよく分からないのですが、何が1なのかですか。

○事業者　　交通容量比が1未満という表現を説明しております。

○顧問　　そうですね。でも、何か文言が足りないような気がしますので、適宜修正をお願いします。

○顧問　　次回、対応可能なところはお答えいただけますでしょうか。

○事業者　　はい。

○顧問　　補足説明資料（顧問限り）の群落組成表、植生調査表ですが、組成表を修正いただきまして、これで結構だと思います。非常に丁寧な修正をしていただきありがとうございます。

提案といいますか、群落名についてですが、植栽林がありますよね。コメントで〇〇植分としたらいいのではないかなと言ったのですが、それよりは植栽群落という言葉が使われた方がいいと思います。植分というと一個一個の調査植分になってしまいますので、

表6でキョウチクトウとマテバシイがあるのですが、キョウチクトウの下にいきなり下位単位区分種が出てくるのは少々違和感があります。これは下位単位ではありませんので、マテバシイ植栽群落に対する区分種のような言葉遣いの方が、むしろ区分種なので、いいと思います。植分を使ってしまうと、下位単位区分種は使いにくいので、マテバシイ植栽群落とか、キョウチクトウ植栽群落とかいった形にさせていただいたほうがすっきりすると思いました。

それから、表8では群集が使われています。高度なわざが使われていて結構ですが、例えばオオクサキビーヤナギタデ群集のところ、路傍雑草と放棄水田と分けて、すごく丁寧にやられていると思いました。ただ、ここでイガガヤツリ変群集とミズワラビ変群集、アキノエノコログサ、ほかにも何か所かあるのですが、変群集ではなくて亜群集だと思います。オオクサキビーヤナギタデ群集の中のある文献に記載されている亜群集があつて、その変群集というように使われているわけではなくて、ここでは単に下位単位で出てきたから、群集だからそういう名前が使われたと思いますが、そうだとすれば変群集ではなくて亜群集になるかなと思います。そこは修正してください。

関連して、表2と準備書42ページに緑化計画がございます。下の図に植栽後のa—a'の断面（生育後）、b—b'の断面（生育後）とありまして、階層構造ができ上がったように描かれているのですが、そこに使われる郷土種の一覧がございます。これは、植えたときに階層構造ではなくて、幼苗が使われるということによろしいですね。ポット苗といいますか、コンテナ苗が使われるのだと思いますが。

○事業者 そのとおりでございます。

○顧問 関連しまして、表2は非常に重要な資料になってくると思います。表2の中にあるヤブツバキクラスの種ですとか、群落区分種、ネズミモチ、ヒサカキとかが出ています。これが植栽の適正樹種を選定するのに非常にいい資料になっていると思いますので、有効活用されて、これでも結構ですが、もう一回こういった資料を使われて再検討されると、よりよいものになると思います。

ただ、この中にクスノキ等がかつて植栽されたものと思われまますので、こういったものは省いていただければと思います。

○事業者 ご指摘ありがとうございます。ご指摘いただいた点を修正させていただきたいと思います。

○顧問 前半の専門的なところは大丈夫ですか。もし分からなければ、事務局を通して

細かいところは聞いていただいた方がいいと思います。

○事業者 評価書に向けて修正等させていただいて、確認させていただければと思います。よろしくをお願いします。

○顧問 群落名は、群集を使われるのは非常に結構で、その方がいいと思いますが、かえって分かりにくくなる場合がありますので、そういう場合には群落でもよろしいかなと思います。

○顧問 要約書127ページですが、温排水に伴う海域に生育する植物への影響とあります。補機冷却水に次亜塩素酸ソーダを注入するが、放水口ではゼロにするから影響はないというご説明がございしますが、入っている項目と入っていない項目があります。植物の場合ですと、植物プランクトンのところが抜けていますし、要約書123ページの動物には全部入っていません。補機系なので、影響評価はそれほど大きなものになるとは思えないので、全部書かないという選択肢もあろうかとは思いますが。書くのであれば全部か、全体にかかるように書いていただければと思います。よろしくお願いたします。

○事業者 検討させていただきます。ありがとうございます。

○顧問 それから、要約書82ページの下の方ですが、魚等の遊泳動物の中に書かれている出現種が、採捕方法による区分になっています。魚と底生生物が混じっていて、魚等の遊泳動物は1行目のところで、2行目のサルエビ以降はエビとかカニの仲間で、全く泳がないかというところでもないのですが、砂泥底などに住んでいる種が中心ですので、これらは魚等の遊泳動物ではなくて、底生生物、メガロベントスの方に移された方がよろしいかと思ます。

というのは、要約書83ページの魚等の遊泳動物で、影響予測の結果、評価の概要が書かれています。下から5行目に「これらの魚等の遊泳動物は遊泳力を有することから」というので、遊泳力を有するというのが1つ大きな要因になっています。エビ、カニは魚ほど遊泳力がないので、そういう意味からもエビ、カニは底生生物の欄に移された方がよろしいかと思ます。ご検討よろしくをお願いします。

○事業者 ご指摘ありがとうございます。評価書で検討させていただきますので、よろしくをお願いします。

○顧問 準備書871ページの第12.1.2.1-25表に温排水の拡散予測条件が書いてあります。2号機のところに「表層取水量、再循環による取水温度の上昇値0.7℃」とありますが、結果として0.7℃上がったのか、0.7℃という再循環による上昇値はもともと与えた値で

すか。

○事業者 これは水温の測定結果から出した分析値になります。

○顧問 測定結果を与えたわけですか。

○事業者 測定結果から二層に分割して、計算結果を集計して、表層部分の3 mで0.7℃という値を出しております。

○顧問 何の測定結果ですか。どういう測定ですか。計算ではないのですか。

○事業者 温排水の計算をいたしまして、定常状態になったときの数字を代表値としてここに掲載させていただきました。

○顧問 結果として、このデータになったというわけですか。

○事業者 はい。

○顧問 与えたわけではないですよね。

○事業者 はい。

○顧問 これ、ややこしいので、削除したほうがいいですね。これは条件ではないですよ。結果として0.7℃上がったというのが出てきたというだけですよ。

○事業者 分かりました。検討させていただきます。

○顧問 検討させていただくってどういう意味ですか。

○事業者 2号機と3、4号機に再循環による水温の上昇値0.7℃ないし1.4℃とありますが、現状においては表層取水とされておりますので、現地の水温結果からシミュレーションへの水温を取水温度にプラスして10.8℃という環境水温に…。

○顧問 だから、これは現地で測定された結果ですか。計算結果でしょう。

○事業者 計算結果です。

○顧問 現地で測っていて、再循環しているものが0.8℃だから、その値をあらわしたような言い方ですが、そんなことはないですよ。計算をして、この温度に上がってくるから、計算していったら0.8℃上がりましたということですよ。

○事業者 これが計算条件ではないので、書いてあると紛らわしくなるので…。

○顧問 紛らわしいというか、これは計算条件ではなく、結果ですよ。言っていること分かりますか。

○事業者 少し整理して検討したいと思います。

○顧問 3、4号機も同じです。1.4℃は結果として上がっている。現状は現状で計算されているのですか。

- 事業者 現況地形で計算しております。
- 顧問 現状の計算結果ですよね。このときは結果として碧南も衣浦も両方とも与えているわけですよね。
- 事業者 そうです。このときの発電所の運転状況は、碧南火力発電所で言うと1～5号、武豊火力発電所で申しますと2～4号機分の現状の評価をしております。
- 顧問 半分が深層で半分が表層というのはどんな形状ですか。どこかに形状が示されていますか。
- 事業者 今回の準備書では現状の構造の記載は省略させていただいております。
- 顧問 どこかを見れば少しは分かりますか。
- 事業者 準備書8ページの第2.2-3図(1)で示させていただいてまして、西防波堤が真ん中にございます。北側2号取水口、西防波堤の南側に2～4号機の取水口がございます。当時、2号機は半量が北側から取水、半量が南側から取水という考え方でございまして、南側の2～4号機は表層取水方式でございまして、北側は深層水方式ということで半量という表現をさせていただいておりました。
- 顧問 左側が深層水で右側が表層ですか。
- 事業者 はい。
- 顧問 分かりました。要するに場所というか海域が違うわけですよね。
- 事業者 はい。違います。
- 顧問 分かりました。もう一点は、条件です。準備書872ページの分布形状、厚さ5mにされています。5mでもいいと思いますが、薄かったり、厚かったりでかなり幅がありますよね。例えば、湾の防波堤の北側と南側で差がありましたか。北側は少し厚くて南側は薄いとかな。
- 事業者 この線を書いたのは、温排水が出ております碧南火力発電所の放水口の前面の5地点を選定して、無次元化処理して水温の鉛直分布を書いております。湾の外側は今のところこういった処理をしてはおりませんので、違いは把握できておりません。
- 顧問 分かりました。もう一点は、水の濁りの拡散予測なのですが、三次元モデルにされたのですか。結構大変なモデルが使われたと書いてあります。
- 事業者 水の濁りについては、準三次元モデルを適用させていただいております。温排水と違って、移流拡散温排水も一緒ですが、水の濁りにつきましては、粒子状物質の上下間の物質移動がありますので、水質予測でよく適用されている準三次元なのですが、

鉛直方向の挙動をよく捉えることができるということで、今回、三河湾での検討実績のある準三次元モデルを水の濁りに適用させていただいております。

○顧問 一定というか、定常になるまでどれぐらい時間かかりましたか。何サイクルとかという感じで。

○事業者 10サイクルぐらいです。

○顧問 ということは5日間ぐらいですか。

○事業者 はい。

○顧問 結構時間がかかりますよね。こんないいモデルを使うのは珍しいものだから、分かりました。ありがとうございました。

○顧問 騒音関係のコメントと質問等をさせていただきたいと思います。

まず騒音とは関係ない景観ですが、準備書31ページに建物の高さがありますが、かなり高くて、煙突以外の建屋でも8階～20階ぐらいの高さに相当すると思いますので、樹木で見えないということはないのではないかと推測しています。やはり圧迫感がありますので、ご配慮いただきたいと思います。

騒音関係ですが、1年前ぐらいに2～4号機を停止しておられます。準備書72ページに地域との公害協定で稼働しているときのデータが出ていて、51dB～64dBが実績と推測します。

現在の環境騒音は、準備書667ページ等に出ている数字を見ますと、30dB台から40dB台前半ということで、大分様変わりしていると、どういうデータか分からないのですが、そう思います。

騒音は、慣れもあると思いますが、現状は静かな環境というのが正しい認識と私は思いました。事業者としては、別の見解があるかと思いますが、補足説明資料で障壁等を設けるといった説明もあったかと思いますが、そういう認識は正しいと思います。漏れない対応をお願いしたいということです。

低周波音について、住民意見にもあったのかと思いますが、気になる、気にならないという有名な図表があります。

準備書744ページの予測地点Bの予測結果の図で、横軸の50Hzのところ独立したピークがあって、現況よりかなりレベルが高くなると読み取れます。単独でかなりのレベルということになると、いわゆる純音成分的な効果を発揮した発電所の騒音の一例なのかは分かりませんが、これは貯炭場関係の寄与と推測しています。

準備書743ページの予測地点Aは、保育所付近のところですが、それほど目立っていないので、何が原因かということ念頭に進めていただきたいと思います。

どこに原因があるかということで、データを見させていただいたのですが、準備書697ページと740ページの主要な騒音発生源と低周波発生源の卓越した周波数が違います。屋内貯炭場ではローラーが動くのかもしれませんが、騒音は63Hz、低周波は50Hzで、どういうデータかということが気になりました。

こういう純音成分の影響が気になるのかなと思いつつ、最近、ある火力発電所の現場を拝見したとき、純音成分が、結構高い周波数成分の音が聞こえてきて、これは何かというような質問を受けた記憶があります。レベルは低かったのですが、かなり離れたところから聞こえてきたという状況でした。

この事業では、主要音源はボイラーや電気式集じん装置で、その周波数は2000Hzとなっているので、これも影響を与える1つの原因になる可能性もあるということで、障壁などはこの辺りの周波数に関しては効果があると思います。その辺に対する対応を考えられた方がよろしいかなと思いました。

また、かなり低い音でも純音成分は結構気になって聞こえるということもありますので、その辺の配慮をしていただいたほうがよろしいかなとも思います。

そして、障壁の有無の比較は簡単だと思いますので、どの程度の効果が障壁によって得られているかというデータを教えていただければと思います。

○事業者 障壁のあるなしの比較については、計算することはできると思いますが、費用の面もありますので、そこは一度確認させてください。

最初のお話にありました公害防止協定で稼働していた時代と現状ということですが、現状だけを申しますと、武豊火力2～4号機は昨年3月に廃止しております。実際は、その前から止まっておりますが、その時のデータが準備書の第3章に書かれている内容になっています。

昨年4月から撤去工事に着手させていただいておりまして、その工事が昨年4月から来年度いっぱいまでの2年間を予定しています。そういう意味では、全く静穏な状態になったわけではないという現状であって、今後、シリーズで建設工事が始まるという状況にあるということをご理解いただければと思います。

○顧問 低周波音の50Hzぐらいのピークは貯炭場ですか。貯炭場にはいろいろな機械がありますが、それをまとめて、卓越周波数を50Hzにして計算されているわけですね。

貯炭場内に機械は何種類もあるのですが、50Hzにまとめてもよろしいのですか。

○事業者　　どういう計算の仕方をしているかといいますと、建物の中に石炭の積み込み、払い出しのための機械があります。そういう状況で、建屋の壁から面の音源、計算上は点音源になっていますが、音源としてはそういった影響も含めて評価するというのが計算のやり方になっています。

○顧問　　いろいろな機械があるということですが、準備書744ページを見ると、その中のどれか主犯で、どれが従犯なのかよく分かりませんが、少なくともこれだけの寄与が出ているということは予測されているわけですから、その辺についてはトレースして遺漏のないようにお願いします。

この辺の周波数は、準備書11ページの完成予想図でいうと、貯炭場に長い屋根がかかっているけど、周波数が低いのであまり効果は出しにくい、なおかつ障壁効果が出しにくい苦手なところだと思います。コンサルの方がついていらっしゃると思いますが、そういうところが気になっているということでございます。

○事業者　　ご指摘については、もう一度、データに立ち戻って確認をさせていただきたいと思います。

○顧問　　水の方ですが、準備書36ページに一般排水の記述があります。石炭に変えるので、フッ素が新たに排水中に出てきます。濃度は10mg/L以下で、このまま排水されとしても、水濁法の基準が15mg/Lなので問題はないし、冷却水と混じって海域に排出されるので、現実的には全く問題はないのですが、印象がよくないのです。影響がないという評価を1～2行でよいので、記述したほうが良いと思います。

○事業者　　ご指摘ありがとうございます。これまで石油火力で、今回から石炭火力ということですので、フッ素を含んだ排水の排出は避けられないということで書かせていただいております。どんな説明ができるかというのは一度考えさせていただきたいと思います。

○顧問　　補足説明資料1番の木質バイオマス燃料の混焼についてですが、木質バイオマス燃料の原材料は何を想定していますか。年間約50万tと多いので、原材料がサステナブルかどうか重要になると思います。

○事業者　　使う材料は、「おがくず」や「かんなくず」を圧縮成形したものをペレット化して使うという計画でございます。

○顧問　　「おがくず」、「かんなくず」を年間50万tも調達するのですか。

- 事業者 国内で、それだけの物量を収集するのはかなり難しいと思います。今回の場合は海外から調達することを考えておまして、大量に調達することができるということとであります。
- 顧問 海外の「おがくず」のペレットですか。分かりました。
- 顧問 よろしいですか。
- 顧問 調達がかかなり難しいような気がするのですが。
- 事業者 準備書の届け出をさせていただいた段階では、調達の見込みが立っていなかったものですから、種類や量は未定ということで準備書に書かせていただいております。今回、見通しが立ちましたので、年間50万tという多い数字ではありますが、今回説明させていただいております。
- 顧問 調達先は確保されているということですか。北米の工場とかそういうところですか。
- 事業者 具体的に契約したということではありませんが、見通しが立ったということとあります。
- 顧問 長期にわたって大丈夫ということですか。
- 事業者 そういうことになります。
- 顧問 バイオマス混焼しますよね。SO₂だけは排出量が少し減るのですが、NO_xとばいじんは何で減らないのですか。NO_xは燃料だけではないのは分かりますが、どうして減らないのですか。
- 事業者 SO₂に関しては分かりやすく、S分に比例するので、その分だけ減っているということではあります。
- 顧問 ばいじんは灰分で桁が違うのに、何で同じだけ出るのですか。
- 事業者 今説明できる材料を持ち合わせていないので、一度整理させていただきます。
- 顧問 お願いします。
- 顧問 第3章の生態系では、乏しい生態系だということで一応とりまとめてありますが、何と比較して乏しいのか、何がどの程度乏しいのか、多様性に乏しいとありますが、多様性についてのデータ、現況については全く示されていません。多様性に乏しいといながらも、工場地帯を中心として、そこに適応した生態系が成立しているを見た方がいいと思います。項目選定をしていないので、改めて評価ということではないのですが、評価書段階では、第3章の生態系について、もう少し丁寧に記載した方がいいと思いま

す。

植物相には重要なものは出ていないのですが、動物相についてはいろいろな種がリストアップされて、予測評価をしています。ところが予測評価と観察したデータとの間のギャップが非常に大きいです。

例えば、ケリ、ミサゴ、ハヤブサが出ていますが、それらに対する影響は、観察頻度が少ない、周りに類似の環境があるから影響は小さいと決めつけています。ケリは周辺にも出現しているのが、何でここに来ているのか。あるいは、チュウヒが何で出現しているのかということ具体的をどのように表現するのかということです。そのつながりが全くなくて、定性的、感覚的に出現頻度が少ないから影響は小さいと考えると、周りに類似の環境があるから影響は小さいとかありますが、具体的なデータは全く示されていないのです。

どこのアセス図書もそのようになってしまっているのですが、観察結果と予測のつながりのデータをどうするかということをもう少し考える必要があると思います。

先ほど緑化の話があって、調査データを参考にして構成種を見た方がいいというご指摘がありました。動物相の仕上りの目標を明確にしないで、ただまとめて緑化ということですからまかせてしまっています。せっかく調査をやっているのに、少々もの足りないという感じがします。

計画地はそもそも攪乱を前提とした工専地域なので、重要種がいたからといって、工事をやめるということにはならないと思います。工専地域は攪乱を前提としているので、後から入ってきたものが観察されて、それをアセス図書に書くと、それに対する保全措置はどうするのかという話になってきます。こういったところでは、動物相にしる、植物相にしる、生態系にしる、基本的に攪乱を前提にしているので、調査項目として選定しないという考え方も必要だと思います。攪乱を前提としたところのアセスはどうあるべきかということをもう少し考えて取り組む必要があると思います。

いるかないかという現況を確認する調査はいいと思いますが、予測評価までする必要があるのか、よく考えて記載をしていかないと、つながらなくなって尻切れとんぼになってしまいます。例えばミサゴにしる、ハヤブサにしる、建物や構造物を利用することから好適環境になっているので、工事中はいなくなる可能性があると思います。工事が終わって、しばらくすれば、また復活するという状況になると思います。そこを保全措置まで考える必要があるのかどうか、という点を指摘させていただきます。

- 事業者　ご指摘ありがとうございます。入口の段階でどういう整理をするべきだったのかということがもともとあったかもしれませんが、準備書ではこういう形で整理させていただいていますので、その延長線上の中でどういった整理ができるか考えさせていただきます。
- 顧問　準備書651ページの大気の予測評価のところのイの4行上、「現状の濃度と比較して十分に小さいことから」とありますが、日平均値も含めて評価していますよね。そうしたときに、十分小さいのですか。
- 事業者　評価項目によっては、基準に近いものもあると思います。
- 顧問　ありますよね。だから、すぐこういう言葉を書いて、うまくまとめようとするところがあるのですが、十分小さくないときは書いてはダメなので、削除してください。
- 事業者　適切な表現にさせていただきます。
- 顧問　先ほどの話しはコメントです。評価書では、うまくつながるように表現を工夫して、調査結果をうまく使って、緑化計画はこう考えて緑化をしますというようにつなぐ記載が必要だと思います。
- 顧問　先週、蘇我火力の配慮書について環境大臣意見から出て、新聞では「認めない」くらいの強い意見であるように書いていました。環境大臣意見をよく読んでみるとそんなことは書いていなくて、二酸化炭素排出削減をちゃんとやりなさいと書いてあるのですが、今までとは文体が違って、確かに強目になっています。何で今ごろこのような意見が出てきたのか経産省にお伺いしたい。省エネ法と高度化法で規制するというところで合意したのではなかったのでしょうか。
- 経済産業省　昨年2月に両大臣で合意しました。どうしてこういった意見が出たかといわれましても、環境大臣がこういうご意見を出されたということでございますので、経産省の立場ではコメントは控えさせていただければと思います。なお、環境大臣意見を勘案して経産大臣意見を出すために、現在検討中でございます。
- 顧問　本件にも係わるのですが、今までは2030年のところで高度化法、省エネ法で規制ということだったのですが、もっと長期的に考えて、今後規制が変わるかもしれないという警告が入っています。本件はリプレースなので、それほど大きな問題はないのですが、これから石炭の新設について長期的な環境保全措置が必要ということになると、アセスの審査というか考え方が変わってくると思うので、ご検討いただければと思います。

○経済産業省 ありがとうございます。この場では武豊火力の審査をしていただいています。蘇我火力については、今後、ご審査いただくことになろうかと思しますので、蘇我火力への環境大臣意見へのコメント等については、控えさせていただければと思います。

ご意見は承りまして、今後、石炭火力についてどうするかというのは関係者で検討していければと思っております。

○顧問 よろしいでしょうか。では、事務局に戻します。

○経済産業省 時間が超過して申しわけございませんでした。長時間にわたりご審査ありがとうございました。事業者におかれましては、2回目に向けて資料を準備願えればと思います。

先ほど、顧問からのご指摘に対して、評価書で反映すると言われたものもありますが、できれば次回の補足説明資料で、評価書ではこのような書きぶりにするということも出していただければ、評価書の審査もスムーズに進むと思しますので、ご協力をお願いします。

——了——

した。動物相